

「障害者スポーツのつどい」について

2022.8.23

スポーツする機会を持ちにくい障害のある方々にスポーツの喜びを伝えたい。どんな重い障害のある方々にも、スポーツの喜びを伝えたい。という想いで50年前に始まった「障害者スポーツのつどい」を紹介いたします。

(主旨) 日常、スポーツ活動の機会が少ない人たちに「スポーツの場」を提供し、健康で明るい生活の一助とする。

(開催日時) 原則として、毎月第2日曜日 午後1時30分～4時

(場所) 京都府立体育館 第1競技場 第4会議室

(参加対象) 原則として、府内在住の障害のある人とその家族及び付添者

(参加料) 無料

(受付方法) 当分の間。

①参加したい方は事前に申し込みをしてください。

②定員があります。30名(当事者)、2022年10月より付き添いは定員に含まれません。原則、当事者1名につき付き添い1名です。

③活動時間は、14時～16時(10月よりI部・II部の入れ替えはなくなりました)

「つどい」のながれ(タイムテーブル)とスポーツ

13時45分～	受付
14時～	準備体操
14時10分～	つどい：卓球・卓球バレー・サウンドテーブルテニス 風船バレー・バドミントン 軽スポーツ(輪投げ・バグゴ・アンパンマンポッチャ) ビームライフル・ジョイシャフル・フライングディスク パラバルーン・車いすスラローム・トランポリン (バスケットの)フリースロー・キッズコーナー
16時	つどい終了

「つどい」略年表

昭和46年10月10日	京都府立体育館開館
昭和47年5月7日	「心身障害者(児)スポーツのつどい」開催
昭和51年9月5日	第50回記念「大運動会」開催
昭和52年4月	「心身障害者スポーツのつどい」に名称変更
昭和55年11月2日	第100回記念「心身障害者スポーツのつどい」大運動会開催
昭和60年3月3日	第150回記念「心身障害者スポーツのつどい」開催
平成元年9月3日	第200回記念「心身障害者スポーツのつどい」開催
平成3年4月	「障害者スポーツのつどい」に名称変更
平成5年4月11日	開催日を第一日曜日から第二日曜日に変更
11月14日	第250回記念「つどい250」開催
平成8年1月29日	朝日新聞社「朝日スポーツ賞」を障害者スポーツとして 初受賞(京都障害者スポーツ振興会が「つどい」などで受賞)
平成9年12月14日	第300回記念「つどい300」開催
平成14年4月14日	第350回記念「つどい350」開催
平成18年4月9日	第400回記念「つどい400」開催
平成22年7月11日	第450回記念「つどい450」開催
平成26年11月27日	京都新聞大賞「福祉賞」受賞
平成27年6月14日	第500回記念「つどい500」開催
令和元年7月14日	第550回記念「つどい550」開催



パラバルーン



スポーツ吹矢



ボウリング



風船バレー



卓球バレー



つどいで生まれた車いすハンドボール



バドミントン



つどい参加のユーザーさんを受付でじっと待つ介助犬



トランポリン

「つどい」開催の意義

1. 「ノーマライゼーション」の観点からの意義

この運動は、「障害のある人も普通の人間としての生活を！」との主張から、「障害のある人をはじめとする社会的弱者と一般市民の共存」すなわち「共に生きる社会の実現」をめざす運動として、いま全世界で展開されています。一般府・市民と障害のある人との体育館の「共用」により、障害のある人や家族には「自分たちも普通の人間」という意識の高まりと共に、一般府・市民には障害のある人への理解の推進、その結果として「共に生きる京都」への意識も醸成されると思います。京都府内及び全国の公立体育館での「共用」を推進し、スポーツ面からの「ノーマライゼーション」がさらに進展し、「心豊かな日本社会」の建設にも大きく役立つものと考えます。

2. 「定期的開催」の意義

定期的開催は「第2日曜は府立体育館のつどいがある」と、障害ある人が安心して参加することを保障します。これは同じ第2日曜日の午前中に開催されている『シニアスポーツデー』と共に、1970年代以降世界的なうねりとなっているスポーツ・フォア・オール（みんなのスポーツ運動）の実践としても、大きな意義を持ちます。

3. 「ボランティアの育成の場」としての意義

この「つどい」は、まずは障害のある人との「ふれあいの場」として、未経験の人たちにはなじみやすい雰囲気を持っています。加えて実施内容も初心者への関与しやすいものになっています。また実施前後のミーティングは、初心者への学習の場としても適切で、定期的なボランティア育成の最適の場とも考えます。